

## 令和3年第7回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和3年7月26日(月)

開会 午前 9時30分

閉会 午前 10時00分

2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

3 出席委員の番号及び氏名(17名)

1番 高橋 聡

2番 秋葉 俊一

3番 齋藤 智幸

4番 佐藤 優人

5番 五十嵐 晃

6番 斎藤 克行

7番 小野 隆

8番 長南 統

9番 日下部 崇喜

10番 小林 ひろみ

12番 川井 利光

13番 和島 孝輝

14番 高橋 義夫

15番 佐藤 恒子

16番 日向 弘明

17番 佐藤 繁

18番 若松 忠則

4 欠席委員の番号及び氏名(1名)

11番 遠田 雅弘

5 議長の委員番号及び氏名

18番 若松 忠則 (会長)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 佐々木 平喜

主査兼農地農政係長 佐藤 良子

農地農政係主事 永田 学

農業経営改善相談員 河村 清男

7 会議に付した議案

報告第13号	農地法第3条の3の規定による届出書の受理について	(13件)
報告第14号	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について	(2件)

議案第 25 号	農地の競売に対する買受適格証明願について	(1 件)
議案第 26 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(4 件)

◎開 会 (午前 9 時 30 分)	
◎諸報告	
議長	これより令和 3 年第 7 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせていただきます。
事務局長	本日の委員の出席状況について、報告いたします。本日は、11 番、遠田雅弘委員から欠席の連絡をいただいております。 次に、本日配布の資料について報告いたします。 報酬一期分明細書、農協広報 7 月号になります。 それでは、令和 3 年第 6 回総会後の行事経過について、タブレット内の行事報告書をご覧ください。 (令和 3 年第 6 回総会後の行事経過について、報告書に基づいて説明) 続いて、令和 3 年第 7 回総会後の行事予定について、タブレット内の行事予定書をご覧ください。 (令和 3 年第 7 回総会後の行事予定について、予定書に基づいて説明) タブレットを使用しての総会は初めてとなりますので、操作で迷った時は、遠慮なく申し出ていただきたいと思います。
議長	諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。 無いようですので諸般の報告を終わります。 ただ今の出席委員は 17 名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。
◎議事録署名委員の選出	
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。10 番 小林 ひろみ委員、12 番 川井 利光委員 両名に議事録署名委員をお願いいたします。 なお、書記には、事務局長を指名いたします。
◎報告 報告第 13 号の上程、説明、質疑	
議長	報告第 13 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 13 号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査より説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第 13 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第 13 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受

	理について、を終わります。
◎報告	報告第 14 号の上程、説明、質疑
議長	報告第 14 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、を議題といたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 14 号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査より説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第 14 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 17 番 佐藤 繁委員。
17 番 佐藤	議案第 14 号の 1 番の件でお伺いしますが、これは次の議案第 25 号に、直接関連して地主へ返還されるということになるのでしょうか。それとも何の関連性もないということでしょうか。参考のためお伺いします。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	こちらの件について、関係は全くございません。
議長	ほかにありませんか。 無いようですので、報告第 14 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、を終わります。
◎議事	議案第 25 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 25 号、農地の競売に対する買受適格証明願について、を議題といたします。 事務局長より、議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 25 号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査より説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第 25 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 特にないようですので、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声があります。異議ないものと認め、採決いたします。議案第 25 号農地の競売に対する買受適格証明願について、適とすることに賛成の方、挙手願います。 (全員挙手) 全員賛成により、適格証明を発行とすることに決定いたしました。
◎議事	議案第 26 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 26 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題といたします。 事務局長より、議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 26 号の資料に基づき、議案を朗読)

	詳細につきましては、永田主事より説明申し上げます。
議長	永田主事。
永田主事	(議案第 26 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、9 番日下部 崇喜委員より、 現地調査報告をお願いします。
9 番日下部	9 番 日下部です。 農地法第 3 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第 3 条の規定による、1 番及び 2 番の所有権移転並びに 3 番及び 4 番の使 用貸借権の案件ですが、7 月 21 日に、事務局の永田主事と私の 2 人で現地調査 を実施しました。すべての案件について、農地として適正に管理されており、 許可基準を満たしているものと認められます。 委員各位におかれましては、指摘事項等、補足することがございましたら、こ の場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行いま す。 17 番 佐藤 繁委員。
17 番 佐藤	17 番 佐藤です。 1 番の農地ですが、以前、事業のために、転用された農地の隣接地、或いはそ の近接地ということでしょうか、伺います。
議長	暫時休憩します。
議長	再開します。永田主事。
永田主事	ただいまの件につきましては、以前事業のために転用された隣接地かといえ ば、そのような土地ではありませんということで答えさせていただきます。
議長	12 番 川井 利光委員
12 番 川井	参考までにお聞きしたいのですが、売買価格が分かれば教えていただきた い。
議長	永田主事。
永田主事	1 番の案件については、10 アール当たり●●万円。2 番の案件につきまして は、10 アール当たり●●万円の売買価格となっております。
議長	ほかに無いようであれば、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございませぬ。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 26 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、許可相当とする ことに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。 これもちまして、令和 3 年第 7 回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。
◎閉 会	(午前 10 時 00 分)

令和 年 月 日

上記は、令和3年第7回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第7回庄内町農業委員会総会

議長 (番号及び氏名)

18番

議事録署名委員 (番号及び氏名)

10番

12番

書記